報道提供資料

令和8年9月30日

【高額介護サービス費のデータ伝送処理ミスによる支給遅延について】

健康福祉部介護保険課

1. 趣旨

高額介護サービス費のデータ伝送処理において、存命者 476 名分のデータが未送付となり、令和8年10月15日(木)に予定していた支給が、同年11月16日(月)に遅延することとなったため、その経緯及び対応について報告するものです。

2. 概要

(1)発生経緯

令和8年9月17日(木)、高額介護サービス費の支給対象者データを介護保険システムから出力し、審査を委託している静岡県国民健康保険団体連合会へ送付しました。その際、死亡者のみを選択した状態でデータを作成したため、対象者 500 名のうち、存命者 476 名分のデータが未送付となりました。同月25日(金)、同連合会から受信した審査結果の対象者一覧を確認した結果、当該データ送付漏れが判明しました。

(2)対象者の内容

未送付となった対象者は 476 名。支給遅延額は総額6,261,818円で、1人当たりの平均額は14,072円、最大額は75,555円、最小額は119円です。

(3)対応策

対象者476名に対し、事前にお詫び文を送付した上で、令和8年11月16日(月)に支給します。

今後は、再発防止策として作業工程に係るチェックリストを作成し、確認を徹底します。

問い合わせ／裾野市　健康福祉部　介護保険課　担当:大庭、持田

TEL:055－995－1821